

01

同志社大学における FDの基本方針

1.同志社大学におけるFD

TOPIC／科目ナンバリングについて

2.教育理念と同志社大学教育目標

- ・建学の精神・教育理念・教育目標
- ・同志社大学教育目標

3.同志社大学教育倫理規準

4.大学設置基準と本学の教育制度

- ・ファカルティ・ディベロップメントの義務化
- ・教育研究上の目的の公表
- ・単位数設定の根拠
- ・1学期15回の授業を実施しなければならない根拠
- ・シラバスにおける成績評価基準等の明示

5.学習支援からみる

ファカルティ・ディベロップメント

6.大学院教育の充実

- ・TA研修会
- ・大学院共通基礎科目

7.学生の学習状況を知る

(「キャンパスライフに関するアンケート調査」)



1. 同志社大学におけるFD

同志社大学におけるFDの定義

同志社大学におけるFDは、「建学の精神と教育理念に基づき、同志社大学教育目標および学部・研究科・センターが掲げる教育理念・目標を達成するために、教員と職員が学生一人ひとりの成長に向けて協働し、本学の教育の充実と向上を目指して組織的に取り組む全ての活動」と定義しています。

同志社大学は、「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」という3つの教育理念を掲げ、良心を手腕に知識・能力を運用し、社会に貢献する人物の育成を目指しています。これらの教育理念を根幹におき、各学部がそれぞれの専門性に則って構築したものが、学部・学科カリキュラムであり、卒業の際に学士号の資格を取得するにふさわしい教育内容が、学部・学科カリキュラムに盛り込まれています。本学の場合は各学部・学科の独立性が高く、カリキュラムの内容は、学部・学科によってかなりの多様性を見せています。しかし、全学共通教養教育センターや免許資格課程センターの統括する科目は、学部横断型の授業になっていますし、副専攻制度を設けている学科も少なくありません。各学部・学科の専門性を基盤とした縦軸のカリキュラムと、学部・学科横断型による横軸のカリキュラムが、大学のなかに走っています。

各学部・学科の構築したカリキュラムを実現していくために、いわばその核となるのが、個々の科目です。教える側の教員は、まずカリキュラム全体における各科目の位置づけを把握していなければなりません。学部・学科のカリキュラム実現のなかで、それぞれの科目がどのような目的をもって設置されているのか、学生たちが既に履修している科目との連続性や、これから履修する科目への接続ということも、意識しておかなくてはならないでしょう。下級生用の科目と上級生用の科目では内容やレベルが異なることは当然ですし、学年が混在している科目の場合は、教材や授業内容に工夫が必要です。

学部・学科カリキュラムにおける個々の科目の位置づけがわかれば、次に考えなくてはいけなものは担当する科目の授業計画（シラバス）です。受講生に、授業の目標、進度の目安、毎回の授業への準備や復習、更には成績評価基準を明示しておくことが大切です。受講する学生の側からすると、毎回の授業で何を勉強するのか、予習としてどのようなことをしておけばよいのかを、予め示しておいてもらおうと安心して授業が受けられます。また、成績評価の基準も事前に示しておいてもらえば、少しでも良い成績を取れるように努力することができます。ともすれば大学での教育は、教える側からの一方通行になりがちですが、常に、授業を受ける側に立って、自分の担当する授業を見直していくことが重要でしょう。

期末には、それぞれの教員が担当した受講生の成績評価をしなければなりません。本学は2004年度からGPA制度を導入しており、これは学生の成績を明瞭かつ正確なものにすると同時に、留学生の増加を念頭に、できるだけ国際的にも通用しやすい評価基準を取り入れようとしたものです。GPAの導入とほぼ同時期に開始した科目履修者の成績分布のインターネット公表は、様々な意味で大きな影響力があったと思われます。もとより、大学における成績は教員の裁量に任されていて、成績をどのようにつけるのかについて、一定の基準は存在していませ

ん。しかし、学生側からすれば、自分の成績が良いのか悪いのか客観的に判りづらく、教員側からしても、果たして自分のつけた成績は厳しいのか甘いのか、具体的に把握できないというのが実状でした。成績分布の公表により、学生は自分の成績を相対的に知ることができるようになり、教員は自分の担当した授業の成績分布を他の教員の成績分布と簡単に比較することが可能となって、各教員が客観的に自分の成績評価を見直す契機となりました。もちろん大学の場合、様々な種類の授業があり、受講生の構成にばらつきがあることから、相対評価を導入することは不適切と思われます。しかし、成績分布を公開するようになってからは、教員間に自主的に自分の評価を見直す動きが広がり、過去に実施したアンケートでも、45%の教員が何らかの形で「成績評価基準を変えた」と回答しています。

教育という現場が人と人との交わりから生まれることを考えれば、授業を教えた側の印象と授業を受けた側の感想も、教育の効果を測るうえで大切です。本学では、成績評価を終えた教員が採点結果を踏まえて、どのように受講生の到達度を判断しているかを示すことができる授業講評がネット上に公開されています。また、授業を履修した学生が、担当者の授業を受けた感想を伝えることができる学生アンケートも実施されています。お互いの反応を知ることにより、次年度の授業展開への改善点が見えてくることは言うまでもありません。教える側と教えられる側が授業方法について互いに語り合うことができるような、相互のコミュニケーションの場を創出しようという努力は、これからも大学教育の場で益々重要になってくるでしょう。

本学には、学生たちに少しでも質の高い教育を提供し続けることができるように、学習支援・教育開発センターが設置されています。センターでは国内の大学はもちろん、全世界の大学で進められている教育方法を精査し、そこから先進的な取り組みを紹介できるよう努力しています。教職員が一丸となり、学生と活発なコミュニケーションを交わしながら構築していける、理想の同志社教育の実現を目指しています。

TOPIC

科目ナンバリングについて

科目ナンバリング

本学では、2015年度より、科目ナンバリング制度を開始しました。科目ナンバリング制度は、欧米の大学では以前から取り入れられていましたが、授業科目に学問分野や科目水準、位置付けが明確になるように番号を付与したものです。教員が、カリキュラム全体を見渡して、各授業を体系化していく際に、授業内容の類似性や偏りなどを見つけ出し、カリキュラム全体の継続的な見直しを図れる効果があると期待されています。

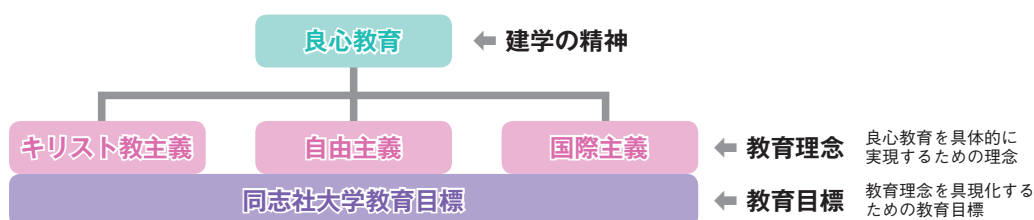
一方で、学生にとっては、カリキュラムの体系性が分かりやすくなるほか、留学先の大学で授業を登録履修する際の本学設置科目との単位互換の目安としても利用することができます。

●学習支援・教育開発センターホームページ【科目ナンバリング】
<http://clf.doshisha.ac.jp/numbering/numbering.html>

2. 教育理念と同志社大学教育目標

同志社大学の建学の精神は、良心を手腕に知識、能力を運用し、社会に貢献する人物の育成を目指す「良心教育」に基づいています。その「良心教育」を実現するため、本学では「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」の3つを創設時から教育理念として掲げてきました。そして、それら3つの理念を教育の面から具現化するため、本学の教育を通して育成すべき人物像を明文化したものが、同志社大学教育目標です。

建学の精神・教育理念・教育目標



同志社大学教育目標

●高い倫理観と豊かな人間性の育成

同志社大学は、高い倫理観と幅広い教養をそなえた、品格ある人物を育成する。

●自治自立の精神と行動力の育成

同志社大学は、批判的・科学的思考力をもって、自ら問題を発見、解決できる自立した人物を育成する。

●生涯を通じて社会に貢献する精神と行動力の育成

同志社大学は、生涯を通じて真理を探究する精神をそなえ、積極的に市民社会に貢献できる人物を育成する。

●国際社会に対応できる語学力と行動力の育成

同志社大学は、優れた外国語運用能力をもって、国際社会で広く活躍できる人物を育成する。

●寛容な精神の育成

同志社大学は、多様な価値観を受容し、世界の平和に貢献できる人物を育成する。



参考URL

●建学の精神と新島襄

<http://www.doshisha.ac.jp/information/history/neesima/neesima.html>

●良心教育と教育理念

http://www.doshisha.ac.jp/information/history/educational_ideal.html

●同志社大学教育目標と学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針

http://www.doshisha.ac.jp/information/overview/educational_goal.html

01

同志社大学におけるFDの基本方針

02

シラバスの整備

03

さまざまな授業形態

04

試験成績評価・フィードバック

3.同志社大学教育倫理規準

同志社大学では、教育の質の向上を目指す活動の一環として、教育活動に関する行動規範を「同志社大学教育倫理規準」に定めています。

本学の専任教員はもちろんのこと、非常勤嘱託講師、職員等、本学における教育に携わる者すべては、この規準に則り、教育活動に従事することが求められています。

同志社大学教育倫理規準

2006年5月27日制定

2007年6月30日改正

2015年3月20日改正

前文

同志社大学は、大学教育を取り巻く環境が変化する中でも、本学の教育的使命を不断に果たし続けることを目的として、「同志社大学教育倫理規準」を定める。

(建学の精神と教育理念)

第1条 本学は、良心教育を掲げる建学の精神を継承し、キリスト教主義、自由主義及び国際主義という教育理念を教職員及び学生に進んで伝えることによって、その教育的使命の遂行に努める。

(教育活動に対する自覚)

第2条 教員は、教育活動に対して、専門家としての自覚を持つ。

2 教員は、教育方法、内容等の不断の点検と向上を図る。

3 教員は、適正な授業運営と公明な成績評価を行う。

4 職員は、本学が行う教育活動の支援に尽力する。

5 教職員は、教育に携わる職業人にふさわしい言動を心がける。

6 本学は、その教育活動の円滑な運営を組織的に支援する。

(学生の人格と人権の尊重)

第3条 教職員は、学生の人格と人権を尊重する。また、本学は、学生の人格と人権が尊重されるために、然るべき措置を講ずる。

(教育活動に関する説明責任)

第4条 本学は、学生、利害関係者及び第三者に対して、その教育活動が適切に行われていることを必要に応じて説明する責任を負う。

(事務)

第5条 この規準に関する事務は、倫理審査室事務室が取り扱う。

(改廃)

第6条 この規準の改廃は、倫理審査委員会及び部長会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この規準は、2015年4月1日から施行する。

4. 大学設置基準と本学の教育制度

同志社大学における教育活動は、全て「同志社大学学則」、「同志社大学大学院学則」、「同志社大学専門職大学院学則」、「同志社大学法科大学院学則」に基づいて行われています。

また、これらの学内諸規程類は、「学校教育法」、「学校教育法施行規則」、「大学設置基準」、「大学院設置基準」、「専門職大学院設置基準」等、国の法令に準拠して定められています。

ここでは、国の法令の中でも、大学における教育活動の水準を維持することを目的に定められた文部科学省令である「大学設置基準」と、本学の教育制度の関係について説明します。

ファカルティ・ディベロップメントの義務化

第25条の3 大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

本学では、全学的な教育施策の企画・開発、ならびに教育活動の継続的な改善の推進と支援を行うことにより、本学における大学教育の充実と発展に寄与することを目的として学習支援・教育開発センターを設置しています。学習支援・教育開発センターは、各学部・研究科・センターに設置されたFD委員会と連携し、日常的に教育内容と教育方法を点検するとともに、教育改善の施策を検討し、その維持・向上を図っています。

教育研究上の目的の公表

第2条 大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。

本学では、学部は学科単位で、研究科は専攻単位で、人材養成目的と教育研究上の目的を定め、「学則」、「大学院学則」、「専門職大学院学則」、「法科大学院学則」に記載して、これを公表しています。

単位数設定の根拠

第21条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

01

同志社大学におけるFDの基本方針

02

シラバスの整備

03

さまざまな授業形態

04

試験成績評価・フィードバック

- 3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

本学の学則では、各授業科目の単位数設定基準を明確に規定していませんが、ほとんどの授業科目においては、講義・演習科目は授業15時間で1単位、実験・実習・実技科目は授業30時間で1単位と計算しています。なお、多くの大学と同様、本学でも1コマ90分間の授業を2時間とカウントしています。1学期に15回授業を行う講義科目であれば、30時間授業を行うこととなりますので、2単位を付与します。ここで注意が必要なのは、大学設置基準では、第21条第2項で、「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」と定めていることです。つまり、2単位を付与するためには、90時間の学修が要求されることになり、30時間の授業時間との差である60時間分の授業時間外学修が必要となります。このため、シラバスにも授業時間外に要求する学修内容を記載することにしています。

1学期15回の授業を実施しなければならない根拠

第22条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第23条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。
ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

本学では、1学期間に15回の授業を実施しています。これは、大学設置基準第23条に授業期間が定められているからです。同条では、10週にわたる期間を単位として授業を行うことも認められていますが、これは3学期制を採った場合のことであり、本学のように春・秋2学期制を採っている場合は、15週にわたって授業を行う必要があります。なお、15回の授業に定期試験を含めることはできません。これは、大学設置基準第22条に、定期試験期間を含めた授業期間が35週にわたると規定されていることから明らかな通り、春学期・秋学期各15週、合計30週の授業期間と、5週の定期試験期間で構成されると解釈されるからです。

シラバスにおける成績評価基準等の明示

第25条の2 大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

本学では、大学設置基準の規定に従い、授業開始前に学生に公開するシラバスに、各回の授業計画とともに成績評価基準を記載することにしています。また、原則として、シラバスに記載した授業計画に即して授業を行うと同時に、厳格に成績評価を行う必要があります。

5. 学習支援からみるファカルティ・ディベロップメント

01 同志社大学におけるFDの基本方針
 本学では、2013年4月に良心館ラーニング・コモンズを開設しました。総面積2,550㎡を誇る学習空間ですが、その特徴のひとつに、教室棟の中心部に設置されている点が挙げられます。これは、アクティブ・ラーニングを実践する場として、学生・教員双方にとって身近な存在として機能することを企図して設置されたためです。学習環境・空間の変化が、学生の学び方や教員の授業の進め方、課題の出し方にも変化をもたらすことで、学習成果の向上への波及が期待されています。

02 シラバスの整備
 しかし、学習環境・空間に変化を与えるためには、ハード面の整備だけでは足りません。各種プログラムやセミナーなどソフト面の充実にも同時に取り組む必要があるでしょう。具体的な事例として、良心館ラーニング・コモンズでは、アカデミック・インストラクターと呼ばれる教員やラーニング・アシスタント（LA）と呼ばれる大学院生スタッフが、「アカデミックスキルセミナー」や「学習相談」といった学習支援サービスを提供しています。初年次教育から卒業論文の執筆に至るまでの4年間のうちに、こうしたセミナーや学習相談を活用することで、学生の学習機会の充実に繋げるきっかけになると考えています。一方で、アカデミックスキルセミナーは、学生に対して基礎的な学習スキルをどう教えたらよいか悩んでいる教員にとっても参考になるかもしれません。基礎的なスキルほど、いざ、それを教えるとなると苦労をしたという経験を持つ教員も少なからずいるのではないのでしょうか。こうしたセミナーを活用して、改めて基礎的な学習スキルについて整理することで、担当科目の運営にも活かすヒントがあるかもしれません。

03 さまざまな授業形態
 良心館ラーニング・コモンズの開設以来、すでに数年が経ち、色々と次の展望も見えてきました。その一つが、学部との連携協同モデルの構築です。すでに試行実施していますが、授業外学習を促す取り組みとして、教員がアカデミックスキルセミナー等への参加を促し、学生が受講証明書とレポートを提出することで正課科目に加点措置を受けられるといった学部の取り組みも出てきています。これは一例にすぎませんが、こうした取組みが全学的に広がり、多くの学部と色々な形で連携協同モデルを構築することで、学習支援を起点としたファカルティ・ディベロップメントの一層の浸透に繋がっていくものと期待しています。

【アカデミックスキルセミナー（例）】

No.	セミナー名	概要
1	学術文献の読み方	自らの課題、テーマを念頭に、どう文献を読み進めればよいのかをミニレクチャーと実習を通して学ぶ。
2	アイデアの拡張法	マインドマップと検索エンジンを使い、レポート・論文作成に役立つアイデア出しの方法を学ぶ。
3	伝わる文章の書き方	どうすれば伝わる文章が書けるか、ミニレクチャーと実習を通して学ぶ。
4	プレゼンの構成法	伝わるプレゼンの作り方・話し方等、事例を元にして学ぶ。
5	グループでのアイデア出し	グループで多くのアイデアを出す方法、またそれらの絞り方についてレクチャーと実習を通して学ぶ。（受講者が3名以上必要）
6	ソーシャルメディアの学術的利用法	SNSなどのツールを用いてウェブ上の情報を半自動的に収集する方法を学ぶ。
7	レポートの構成法	テーマ設定のコツから構成の立て方など、レポート作成の基本を学ぶ。

No.	セミナー名	概要
8	ノートの取り方	聴きながらとる、読みながらとる。高校までとは違う、大学でのノートの取り方、まとめ方のコツを学ぶ。
9	ポスターの作り方	身近なツールを利用し、ポスター発表等で必要となるコツや技をサンプルを交えて学ぶ。
10	レジュメの作り方	授業やゼミの発表に欠かせないレジュメ。レジュメ作成のポイントを、ミニレクチャーと実習を通して学ぶ。
11	引用の方法	なぜ引用するのか、どのような引用形式があるのか。「コピペ」と言われないレポートのルールを学ぶ。
12	ラーニング・コモンズ活用法	ラーニング・コモンズをフィールドとして、参加者の目線で活用法を考えるワークショップを行う。
13	情報探索の方法	調べ方の見当もつかないものをどう調べるか。その情報をどのように使用するか。大学で本当に必要な情報探索法を学ぶ。
14	図・表の見方・作り方	グラフの意味や適切な使い方について説明する。図表内の数値の見方、作図・作表の方法を学ぶ。
15	メールの書き方	教員に送る、調査先にアポイントメントをとる。その際、失礼にならない電子メールの書き方を学ぶ。



参考URL

- 良心館ラーニング・コモンズホームページ
<http://ryoshinkan-lc.doshisha.ac.jp/>

6. 大学院教育の充実

TA 研修会

本学のTA制度は、成績優秀な大学院学生に教育経験を積む機会を提供することによって、教員・研究者・専門職業人等としての自立を奨励することを目的としています。

学習支援・教育開発センターでは、2011年度以降、新たにTAを務める大学院生（予定者を含む）を対象として、TA制度の定義・目的、業務内容、心得、事務手続き、TA経験のある若手教員による体験談等について説明する研修会を毎年実施しています。本研修会は、本学教職員も参加可能であり、TAを任用する教員にも役立つ内容となっています。

大学院共通基礎科目

学習支援・教育開発センター大学院教育検討部会では、2014年度に全学の大学院生を対象として、「キャリアビジョンに関するアンケート調査」を実施しました。多くの大学院生が将来のキャリア形成に役立つ大学院共通基礎科目の開講を希望しているとの結果を受けて、2015年度からは他研究科の大学院生も受講可能な科目として、「大学院共通基礎科目」を試行実施しています。



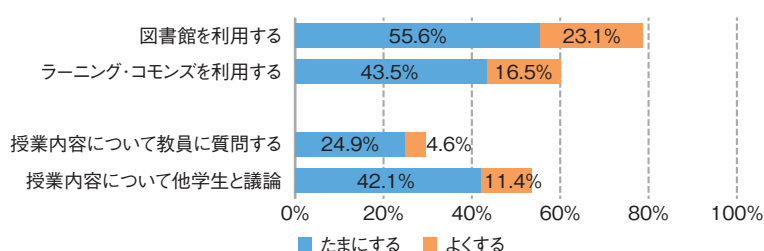
参考URL

- 学習支援・教育開発センターホームページ【TA研修会】
<http://clf.doshisha.ac.jp/ta/ta.html>

7. 学生の学習状況を知る （「キャンパスライフに関するアンケート調査」）

同志社大学学習支援・教育開発センターは、学生の学習状況を知るため、「キャンパスライフに関するアンケート調査」を実施しています。この調査は、1年次および3年次終了時点の全学生を対象とし、入学後の学習状況や教育に対する意見を回答してもらうことで、教職員が学生の実態を把握し、本学の教育改善につなげることを目的としています。

具体的な分析例として、『1年次生の学習行動（2014年度調査から）』をみてみましょう。これによると、1年次生の60%が「ラーニング・コモンズを利用する」こと、53.5%が「授業内容について他学生と議論する」こと等がわかります（ともに、「たまにする」＋「よくする」の合計）。



図：1年次生の学習行動

もちろん、ここで示した学習行動の頻度が高い学生ほど、学習成果（GPA など）は高い傾向にあります。ただし、学生の学習成果は、学習にむかう意欲だけで測れるものではありません。なぜなら、同じ同志社大学へ入学したとしても、学生はそれぞれ、異なる選抜方法で入学

しており、高校までの学力にいくらか差があることは容易に予測され、その差が大学の学習成果に影響するかもしれないからです。また、多くの学生の生活は学習行動だけでなく、部活動・サークル活動と両立しながら過ごしており、それらへの参加の有無も、学習成果に影響するおそれがあります。こうした学生の状況を踏まえれば、学習行動と学習成果の関連を単純に検討するだけでなく、その関連に、選抜方法の違いや部活動・サークル活動への参加の有無が、どのように関わっているのかを捉え、検討しなければなりません。このように、「キャンパスライフに関するアンケート調査」を活用することで、さまざまな角度からエビデンスに基づいた分析をすることが可能となり、各学部等が教育改善に取り組む際の有益なデータとして活用されることが期待されます。

本調査の集計結果は、全専任教員に「中間報告書」、各学部・センターに「調査結果報告書」として配布しています。また、学習支援・教育開発センターのHPでも一部の集計結果を公開しています。これらの報告書は、学部ごとの集計結果も示しているほか、アンケート結果を使って、以下のようなテーマ分析も行っています。

- ・「選抜方法と学業成績」（2012年度）
- ・「部活・サークルと学業成績の関連」（2013年度）
- ・「学習環境の利用と論理的思考の向上感との関連—学生の学習習慣に注目して」（2014年度）

当然ながら、こうした調査を実施したからといって、それがすぐに教育改善に結びつくとは限りません。しかし、計量データを分析する視点から、学生の状況を捉える重要な一資料を提供することはできます。こうした資料が、本学の教育について考える大きなヒントとなっています。



参考URL

- キャンパスライフに関するアンケート調査
<http://clf.doshisha.ac.jp/investigation/investigation.html>